

第9回杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 ご意見カード

1	<ul style="list-style-type: none"> ● 国は住民の質問にきちんと解答して下さい。
2	<ul style="list-style-type: none"> ● 1. 昭和41年時点での計画図面がないということ ● 2. 大深度地下に計画変更した石原都知事が、地上部街路はないということ、「外環の2」というものはないからそんなものがどうなったかという話はないでくれと言っていること、以上があるにもかかわらず別の計画としてあるんだということは理解不能だ。練馬区住民として、練馬区1km(大泉地区)の事業認可がなされたのは、手続上に”カシ“がある。これは違法であり、公務員の憲法違反行為と思った。
3	<ul style="list-style-type: none"> ● 外環の2地上部街路や外環本線の整備には、市街地再開発事業と一体で行うのがよろしいと考えます。 ● 首都高速大橋ジャンクションの整備の際は、東京都の施行前、市街地再開発事業を中心に東京都、目黒区、首都高速道路株式会社が一体となって、マンションの建設等周辺のまちづくりが行われました。このため、外環の2などの整備もこれにならって事業を行うのがよろしいと思います。これにより、支障移転住民の方で希望者にはまちづくりで建設するマンションに移住していただき、事業用地の取得を円滑に進めることができると考えます。また、住民の方もまちづくりに協力していただくことを要望します。
4	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画側が話し合いをする目的は、計画認可に関する矛盾、ミス、あやまちを指摘された場合はどうするのかの考え方がこの会に出席する担当者が勘違いしている。計画をどのように矛盾ないものに改善する意思を伝えるべき。
5	<ul style="list-style-type: none"> ● 杉並区の話し合いの会なのに練馬の一部分の話で終わってしまい、杉並区内の状況がどうなっているのか分かりませんでした。1年以上も練馬の話から進んでおらず、今までなにをやっていたのでしょうか。国、都、住民の構成員はもっと真剣にこの道路の必要性、あり方について話し合いを進めてもらいたいです。今後はちゃんとした話し合いが行われることを強く望みます。
6	<ul style="list-style-type: none"> ● 話し合いの中で練馬の1kmを認可した理由が全然わからなかった。都と国は道路行政をどう考えているのか。あきれてしまう。 ● 司会者が今回もまったく役割を果たしていない。 ● 古川さんが開示請求した資料を次回是非話し合いの会の資料として出してほしい。 ● 構成員で毎回途中で帰る人がいる。構成員としての資格はないと思う。
7	<ul style="list-style-type: none"> ● 1kmで完結するはずもない道路が「外環の2」として認可されたのはなぜか。それに答えていないことが一体なぜなのか。この「話し合い」の意味が問われる。
8	<ul style="list-style-type: none"> ● 古川さんが資料として出した地図を次回は都、国が用意して下さい。 ● 認可した理由を答えられる人を出して下さい。

9	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民の疑問に対して明確に答えず、ごまかしばかりの回答では住民はまったく信頼できないし話し合いもできない。 ● 「外環の2」1kmの地図に関しても、住民が理解できるように都側が提示すべきで、古川さんが開示請求した地図がダメだと言うのであれば次回都が提示して下さい。 ● 「外環の2」1kmの認可説明は全く答えになっていない。大畑課長が答えられないのであれば次回認可をおろした部署から答えられる人を連れて来て答えるべき。
1 0	<ul style="list-style-type: none"> ● 地図を提示せずに説明するとはひどい。わざわざ古川さんが情報開示したにも関わらず提示させない理由は理解できない。つまり、住民のための説明会ではないということがよくわかった。
1 1	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回も話し合いが深まらずに残念でした。 ● 情報公開請求で入手した資料の公開を「公開の目的」により制限されると言うことはありえません。あの発言は訂正すべきです。
1 2	<ul style="list-style-type: none"> ● 大泉1km早期着工の真の理由を聞かせてほしい。なぜ「外環の2」の名目の下、事業認可をされたのか？まだ他区市では話し合いの最中で「ネットワーク」としているにも関わらず、1kmだけ切り離れたのか？答えられる人を連れてきてほしい。 ● 1kmの外環の2の地図は公表すべき！！
1 3	<ul style="list-style-type: none"> ● 古川さんが情報公開した図面をこの会で提示させない理由は不当。知る権利を侵す都の情報公開条例は憲法違反ではないか。それとも担当者のしい的な運用ではないか。
1 4	<ul style="list-style-type: none"> ● 国交省は、このたび認可申請した外環道の大深度地下利用の申請書において、大深度地下利用の理由として、“地元より沿線地域の環境への影響や地域分断を心配する意見が多く出されたことから、地域分断を最小限に抑え”るためと明記し、これにより建物の移転を約3000件から約1000件に抑えるとしている。すなわち外環計画線の地上部はインターの出入路以外は温存すると明言している。この点は以前から地元で説明され、我々はそれならと渋々凍結解除を認めた経緯もあり、いわば国による地元への公約である。 ● 従って国交省は、仮に東京都から当該地区の地上部の道路計画の事業認可申請が出されたとしても、上記公約に反するから認可できないと却下すべきである。ついては、この話し合いの会の席上で、国交省が東京都に対してこの旨を指摘し、長年の論争に終止符を打つのが最良の策と考えるが如何？
1 5	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業認可理由（大泉JCT地域の1km）の説明が「形式要件が整っていた」では納得できない。不信感が募るだけだ。会の進行も妨げている。当局側はこの「話し合いの会」をどう位置付けているのか。“ガス抜き”“アリバイ作り”の場になってしまうのではないか。傍聴も馬鹿らしく感じる。 ● 地上部街路の必要性についてペーパーにまとめ、配布して欲しい。住民、業

	<p>界等から要請があるのか、あれば内容を示して欲しい。都・国が独自に計画したものなのか。道路が出来ればそれなりに便利になるだろうが、沿線住民に犠牲を求め、住環境を破壊することに大義はあるのか。</p>
<p>1 6</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 9 回の話し合いの会に参加してきましたが、外環の 2 の必要性を実感（納得）することはできませんでした。構成員の質問に対して、国、都側の担当者の答弁は説得力に欠け、傍聴していても疑問に思うばかりです。これでは話し合いを重ねても議論が深まらないのは当然です。「外環の 2 の必要性の有無を話し合う」というスタートでしたから、外環の 2 は必要ないという結論を早目に出すべきと考えます。地上は無理として地下に移した経緯は歴然たる事実。その後に追加された防災上必要という項目も他のより緊急性の高い地域に比べて、外環の 2 は不要です。更に、2020 年を目指して外環本線の事業を進めていますが、これにも反対です。莫大な予算（税金）を費やし、シールド工法で地下に道路を造るという計画は見直すべきです。工法の安全性も疑問、水脈など環境面でも未解決な問題を残しています。安定期に様々な構造物が造られましたが、これからはこれらのメンテが必要。3. 11 に見られるように激動期に入った日本に置いて、外環道の工事を進めるべきではないと考えます。まだ間に合います。中止の決断こそ必要と思います。参考資料「巨大地震権威が人の警告」文春新書